

## 総務文教委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成27年 9月18日 開会 9時57分 閉会 11時21分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

三宅文雄	西村慎次郎	藤原浩司	上野安是
簀戸利昭	藤原清和	森本典夫	

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 副議長 西田久志

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	長野隆
総務部次長	大舌勲	会計管理者	笹井洋
総務部参与	渡辺聡司	監査委員事務局長	小出堅治
秘書広報課長	猪原慎太郎	企画課長	山下浩道
税務課長	吉本泰人	芳井支所長	三宅孝一
美星支所長	金高常泰	総務部検査参事	井上和志
総務課長補佐	藤原雅彦	財政係長	伊藤圭史
教育長	片山正樹	教育次長	山田正人
学校教育課長	川上吉弘	学校教育課参事	倉田和彦
生涯学習課長	唐木英規	生涯学習参事	綾仁一哉
文化課長	藤井清志	スポーツ課長	宮良人
図書館長	山本高史	学校給食センター所長	藤代旨弘
市立高校事務長	三村信介	教育総務課長補佐	飛田圭三
市民生活部次長	橋本良啓		

### (3) 事務局職員

事務局長 川田純士      事務局次長 岡田光雄  
主査 藤井隆史

## 6. 傍聴者

(1) 議員 河合謙治、惣台己吉、坊野公治、三輪順治、大鳴二郎、佐藤 豊、  
森下金三

(2) 一般 0名

(3) 報道 0名

## 7. 発言の概要

**委員長（三宅文雄君）**      ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

### 〈副市長あいさつ〉

**副市長（三宅生一君）**      皆さんに、改めましておはようございます。

まず、関東、東北の河川氾濫によりますところの犠牲者となられた方にご冥福をお祈り申し上げたいというふうに思いますし、多くの被災された方、今日も避難生活を送られている方々にも一日も早い復旧、復興を願ってやまないところであります。

さて、このところの雨模様から一転秋晴れというほんとは気持ちのいい日を迎えたなと思っております。秋はいかようにも例えられますが、本当に様々なものの実りというのを感じております。また、イベント等も目白押しではありますが、多くのイベントが様々な団体で繰り広げられるわけではありますが、ごく一部になろうかと思いますが、紹介もしてみたいなというふうにも思います。

明後日の9月20日、日曜日ではありますが、井原市体協の40周年の記念ということでバレーボールのVプレミアリーグ、女子ですがドリームマッチということで、岡山シーガルズとデンソーの一戦が井原体育館であります。当日の午後からということであります。聞いてみますと前売り券は完売ということでありますが、当日券の100枚という中で、当日売り出されるということでありますので、もしお求めでない皆様方がありましたら、ぜひとも日本の頂点のこういったものを見ていただけたらありがたいのかなというふうにも思っています。

また、その次の週ですが27日の日曜日になりますが、大田原市と井原市の友好親善都市盟約30周年の記念行事ではありますが、東京スカイツリーでのこのイベント、井原を大きく

PRしていきたいというふうにも思っています。それから文化事業であります、第27回の平櫛田中賞の受賞記念展であります、黒蕨荘氏による記念展がございます。10月2日から11月29日ということで、ぜひとも皆様方にもご覧いただきと思います。

10月4日には市民体育祭、10月12日には市民スポーツの日ということ、また、中世夢が原、美星天文台等々で開きますが、空宙ガールミーティングと銘打って全国の天文ファン、星のファンがどうも多く来られるというのが他の団体で繰り広げたときのようにありますが、多くの方が寄っていただけたらというふうにも思っております。それから趣はちょっと違いますが、現在10月1日現在でのということで国勢調査が行われているところでございます。大正9年の第1回から数えますところの、このたびが第20回ということになります。行政資料としての一番重要な資料になるんだらうというふうにも思いますが、今後の日本の少子高齢化、あるいは井原市の施策の展開に欠かせないものだというふうにも思っております。一人の漏れもなく調査していきたい、そして、1人当たりの井原市における地方交付税にもかなりの大きいウエートをもって、5年間がそのままこの数字が使われるということになりますので、調査員の皆様方にもその趣旨をよくご説明をさせていただき、調査を受けられる方にも十分にご理解をいただき、いい調査をやってきたいなというふうにも思っているところであります。

少し長くなりましたが、そうした中、本日は総務文教委員会を開催いただきまして、皆様方には何かとご多用の中、お繰り合わせいただきました。本当にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件は、条例が2件ということになっております。慎重に審議をいただきながら、適切にご決定を賜りたいというふうに思っております。

なお、お手元に配付をさせていただいております定例会の報告事項の資料がございますが、後ほどお目通しのほうをお願いしたいと思います。本日はどうぞよろしく申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈議案第49号 井原市個人情報保護条例の一部を改正する条例について〉

委員（簀戸利昭君） 8条の2項ですかね。前項の規定にかかわらず実施機関は、人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難であるときに該当すると認めるときには、特定個人情報を取り扱う事務における特定個人情報の利用目的以外のために保有特定個人情報を自ら利用することがで

きる、という文言がありますが、なかなか条例文ですので、非常にわかりにくいので、わかりやすく、例えば例がありましたら、どういう例で使われるのか、使われないのかわかりやすく説明していただけたらと思います。

**総務部次長（大舌 勲君）** この番号法に基づく特定個人情報であります。社会保障制度、税、災害対策に係るものについては使うことが法で認められておりますが、それ以外のことで、本人の同意がなくて、また本人の同意を取ることが困難な事態が発生した場合ということで、さらにはこの情報を提供することで明らかに本人が損害を被らないというような場合が想定されます。例えば、ここで示されておりますのは、緊急に輸血が必要な場合に当該個人の血液型を緊急に医師に知らせる必要がある場合とか、事故、災害に遭ったときに、その旨を家族等に知らせる場合が想定されるとされております。

**委員（西村慎次郎君）** 第2条の第2号中、個人に関する情報を生存する個人に関する情報に改めるということがありますが、議会のほうでも説明があったんですが、これも具体例をお示しして、それぞれの情報の違いを説明いただけますでしょうか。

**総務部次長（大舌 勲君）** まず表現上の、個人に関する情報というものを生存する個人ということにかえておりますけれども解釈上は特に変更点はないと考えております。

**委員（西村慎次郎君）** ということは、対象者は今までとかわりないという理解でよろしいでしょうか。

**総務部次長（大舌 勲君）** 改正前と特に個人に関する件では変更はないと考えております。

**委員（西村慎次郎君）** それから、第2条の11号での追加ということで、特定個人情報について、定義が書かれているんですが、番号法の第2条第8項に規定する特定個人情報ということではあるんですが、番号法の第2条第8項を見ると、個人番号と今までの言われている個人情報、個人情報に個人番号を加えた情報を特定個人情報という理解でよろしいですか。

**総務部次長（大舌 勲君）** このたび個人情報にマイナンバーという、個人番号が付されることになりました。この個人番号を付された個人情報を特定個人情報ということにしております。

**委員（西村慎次郎君）** 13号で特定個人情報を保有しているものを保有特定個人情報と言っているということで、個人情報、例えば、基本4情報という名前とか住所とか生年月日、性別というような情報が個人情報に当たって、それに個人番号が付いているのを特定個人情報と言っているんだろうと思うんですが、第8条の見出しのところ、保有特定個人情報以外の保有個人情報というのは、これは何を指しているのでしょうか。

総務部次長（大舌 勲君） 保有特定個人情報以外の保有個人情報ということですが、第8条の2で、先ほど言いました保有特定個人情報についての利用制限をうたっております。ですので、これを含まない個人情報について第8条でうたったということでございます。

委員（西村慎次郎君） 保有特定個人情報を含まない個人情報には何があるんですか。

総務部次長（大舌 勲君） マイナンバー、個人番号を含まない個人情報ということですよ。

委員（西村慎次郎君） そうすると、第8条の見出しはマイナンバーを含まない、以外の個人情報って見出しは付けるべきかなと思ったんですが、どうですか。

総務部次長（大舌 勲君） 西村委員さんが言われる内容的にはおそらく同じことだと思いますが、保有特定個人情報じゃなくて、特定がない保有個人情報というのが一般的に言われておりますが、第8条の2で保有特定個人情報についてのみ番号法でうたわれているものをうたい込みましたので、それ以外の保有する個人情報ですので、これは先ほど言いました特定個人情報じゃないものということですので、マイナンバーを含まない個人情報ということですよ。この書き方につきましては、第8条の2に追加しましたことから、それを差別化、区別化するためにこのような表題にしております。

委員（西村慎次郎君） 意味合いはわかるんですけども、保有特定個人情報以外という今まで言った保有個人情報も含んだものを保有特定個人情報と言ってるという理解をしているんですけど、保有個人情報っていう集合があればその外側に保有特定個人情報があるというふうに、外側、それを含めた形、そういうふうな説明だったと思うんですけど。違いますか。

総務部次長（大舌 勲君） 保有しているかどうかは別として、個人情報の中に特定個人情報があります。特定個人情報はあくまで個人番号が付いた情報のみを、個人を特定される情報を特定個人情報と言っています。さらにその外にそれを含めたもので個人情報、番号が付かないそれぞれの個人が特定される情報があるものがありますので、個人情報のほうが大きくて、その中に特定個人情報があります。ですので、保有が付くか付かないかだけで大きさからいうと個人情報のほうが外枠になります。

委員（西村慎次郎君） 最初の説明は、特定個人情報は個人番号を含む個人情報と、ということは名前とか住所とかいうのは特定個人情報に当たると理解したんですが。

総務部次長（大舌 勲君） 名前とか、住所のみですと個人情報に当たりますが、これに個人番号がひつついたもの、割り当てられたものと、そういった名前、住所といったものがあれば、これは特定個人情報ってことになりますので、その個人情報に番号が付いているか付いてないかで特定が付くか付かないかという判断になると思います。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第51号 井原市立小学校、中学校、高等学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について〉

**委員（藤原浩司君）** それでは、議案第51号のことについて、質問4つほどさせていただきたいと思います。

地元関係者との説明会についてももう一度詳しくお知らせいただきたいと思います。

一度に委員長、言いますので。

**委員長（三宅文雄君）** どうぞ。

**委員（藤原浩司君）** 覚書の内容についての説明をお願いしたいと思います。

それから、償還が終了した期日はいつでしょうか、回答をお願いします。

それから、年度途中で条例の改正ということは、何らかしらの動きがあったとも思えるんですが、議案審議の答弁のとおり、何らの動きもないのでしょうか。と、9月議会の時点ではなかったけど、その後何か話があったというようなことはないのでしょうか。

以上、よろしくをお願いします。

**教育次長（山田正人君）** まず1点目の地元への説明の詳細ということでございます。

まず、ことし3月に3地区、現在使用施設に関する覚書を締結している相手方に対して、現在休校中の小学校を廃園することに対するお考えをお聞きいたしました。その結果、3地区とも引き続き使用させていただけるならば、廃校をすることには異存はないということでございました。

それから、先月8月31日、本議会の議案を議員の皆様にご説明させていただいたこの8月31日、その夜にこの議会に廃校、廃園するための議案を提出する旨の報告といたしますか、説明をさせていただきました。その際にも、3月にお聞きしたとおり、廃校、廃園することに異存はないということでございました。

次に、償還したのはいつかということですが、まず川相小学校が平成26年度、それから共和小学校が平成24年度、それから明治幼稚園が平成16年度、共和幼稚園が平成13年度にそれぞれ償還は終わっております。

それから、覚書の内容ですが、第1項でそれぞれの地区の住民の福利、教養、健康の増進に資するため、相手方、地域のほうに無償で貸与するという内容でございます。それから、それぞれ対応する施設、あるいは体育館等であるとか運動場であるとかというのを明記しております。

それから、第2項で貸与期間は当分の間とし、新たな利用計画が決定した際、当甲、井原市教育委員会が貸与期間を決定できるものとするとしております。

第3項で、地域の方、乙でございますが、その施設については利用日誌等を設置し、適正、安全に使用し、目的以外に使用してはならないとしております。

それから、第4項で使用中のけが等、事故については乙、地域の方ですが、乙の責任で対処するものとする。

第5項で、維持管理経費についてうたっております。

教育委員会が負担するものを除き負担するものでありますが、施設の大規模な修繕費用、それから電気料金のうち基本料、それからし尿浄化槽の管理料、これ以外は地域の方で負担をお願いしますとしております。ただ、この費用負担でございますが、当初覚書を締結した際には、電気料金のうち基本料金は教育委員会が負担する。それから、使用料、その使用料については地元をお願いしておりました。それを、地元のほうから要望ございまして、3地区とも平成24年度に使用料についても教育委員会が負担することとしております。だから、したがって、地元で今負担をお願いしておりますのは水道料金でございます。

それから最後に、なぜ今この条例改正するのかということですが、ご承知のとおり、現在休校あるいは休園中の施設、学校施設は行政財産ということございまして、その用途に制限がございます。そうした中で、廃校、廃園することによって普通財産となります。そうすることで、用途の幅といいますか、選択肢が大きく広がり利活用しやすくなる、そういった条件整備を早急にする必要があると判断したため、このたび条例改正をお願いしております。

**委員（藤原浩司君）** 大体わかりました。ご丁寧な説明いただきました。

最後に1点、今教育次長のほうから普通財産になるから、大きく幅が広がって使途がもっと使いやすくなるというご説明ございました。それを先ほどの答弁で早急にする必要があると認めたという、その必要っていうのは別に何も考えがあるわけではないけど、これから先、今井原市全体が地域総括とかということやられてるもんにも乗っかるためにもという

ような感じで、ここはこういうふうに早目に改正されるというようなお考えで、私は認識し  
とってよろしいでしょうか。

教育次長（山田正人君） 委員さんおっしゃるとおりで、本年度地方創生元年ということ  
でございます。そうしたことから、このたびの条例改正は有効であろうと思っております。

委員（藤原浩司君） 終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（三宅文雄君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（三宅文雄君） 次に、所管事務調査を行います。

本日の所管事務調査事項は、全国学力・学習状況調査の結果の概要について、岡山県学  
力・学習状況調査の結果の概要についてであります。

このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案  
がございましたらご発言願います。

〈なし〉

〈全国学力・学習状況調査の結果の概要について〉

〈岡山県学力・学習状況調査の結果の概要について〉



**委員（森本典夫君）** 今後の対応で、小・中両方にも言えることですが、それぞれ項目が上がっておりますけれども、小学校でいえば（１）で教師の指導力、授業力の向上というのがあります。それから、これがどういうふうにしようというふうを考えておられるのか。

それから、授業改革、改善等についてさらに共通理解を図りということですが、授業改革、改善等ということは具体的にはどういうことでしょうか。

それから、小・中連携をさらに促進するという字句がありますけれども、これは今まではどういうふうにされていて、今後はそれをさらに進めていくということになると思うんですが、どういうことを考えておられるのか。

それから、（３）で補充学習の充実、放課後学習というのがありますけれども、これを今やっとなれると思うんですけれども、これについて具体的にはどういうふうにされておられるのか。

それから、中学校であります、中学校で、（１）では授業改善、それから言語活動の充実というのがありますが、具体的にはどういうことでしょうか。

それから、学力定着状況たしかめテスト等の積極的活用というのがあります。具体的にはどういうことでしょうか。

それから、（２）は小学校でもありましたけれども、補充学習の充実ということですが、これはどういうことを具体的にやられていくということになるのでしょうか。

それから、（３）で自己肯定感と、よいところ何とかかんとかというのがありましたけれども、これについてはどういうふうに具体的にはやっていかれるのか。

それから、全体的なことですが、教師そのものが毎日毎日が大変だというのは全国的なことでもありますけれども、井原市でもやはりそういう状況は全国的な状況と一緒にだというふうに思うわけで、そういう中でこの今後の対応ということに対して、やっていこうということになればより大変になってくるのではないかなというふうに思うんですが、そのあたりで教師の資質の問題とあわせて人員の問題、そういうことは一切触れられてないんですけれども、そういうことについては教育委員会はどういうふうに分分析されておられるのか。これがかなり大変だろうというふうに思うんですが、そこらは一切触れられてないんで、子供に対することをやりましようやりましようというのはあるんじゃないけど、実際にはそれが十分やれるのかどうなのか。そういう保証があるのかどうなのかということも含めて、どういうお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

**学校教育課長（川上吉弘君）** 質問の足りないところはちょっとまた後で教えてやってください。

1つ目が、まず教師の指導力、授業力の向上、授業改革、改善等についてのご質問であったかと思えます。

これにつきましては、まずこの結果をもとに授業力向上のための研修会をもう既に持っております。定期的に先生方が集まりまして、それぞれの課題、そしてそれに対応する方策について、研修会という形で進めているところです。そして、授業の具体的な方法、授業の型と申しますか、最初に狙いをきちっと示してお互いに高め合う活動を取り入れながら、最後にまとめをする。そして、振り返りをする、確認をするといった活動をきちっとしていくというふうな取り組み、これが具体的な授業改善の方法ということになるかと思えます。

2つ目の小・中の連携につきましては、従来は特に中学校単位で、中学校と小学校の先生方が一つのテーブルでそれぞれの学校の取り組みについて話をすると。小学校のときにはこういうふうな授業の進め方をしている、こういったことを学んでいる、それについてはよその小学校同士の連携もしていく。そして、その小学校同士の連携を中学校が踏まえて、その上に立った、その継続性を大事にしながら学習をしていくというのが今までしているところです。これらについてより一層深めていくというのは、授業のやり方、具体的には学習の手引き等の学習の仕方をよりきちっと確認をし、その上に取り組むということを強化していくというのが、そういったことになると思えます。

それから、補充学習につきましては、現在小学校では放課後学習サポート事業、そして土曜日に地域土曜学習サポート事業という形で補充の学習をしております。これについて、小学校は全ての小学校で実施しておりますが、正直中学校では若干の難しさがございます。部活動であるとか、放課後の時間が短い、そして指導する教員が専門性が高くなるだけに難しいというところがありますが、これらについては本年度できるところから取り組んでいきたいというふうに進めているところです。

それから、中学校、言語活動の充実につきましてはですが、確かにわかりにくい言葉ではあるんですが、通常のみず話し合いの活動、今回の課題の中にもありましたが、子供たちが自分の考えを表現する、そして友達の考えを聞いて自分の中で練り上げて、またそれを言葉にしてあらわす、そしてお互いに考えて高め合っていくといった活動が今必要なものであるというふうに考えています。そこの充実をしていきたいというのが中心でございます。

たしかめテストというものについてですが、これは岡山県の教育委員会が過去の全国学力・学習状況調査の問題を活用して、前の秋の段階で子供たちにさせてみると。それで、現在の力を確認をして、足りないところについては補充をして、4月の全国学力・学習状況調査を受けると、それを狙ったテストでございます。

それから、自己肯定感のところでございますが、子供たちが自分にはよいところがある

と、これは人間が生きていくエネルギーのところで非常に大切なことだと思っています。自分が必要とされている、自分には力があるんだ、自分は期待されているんだと思うような、そういった気持ちでございしますが、それがアンケートの結果、調査結果では少し弱いのではないか。これを高めていく、これは学校の中の係活動であるとか、いろんな子供同士の取り組みの中でその存在を認めて、部活動を充実していくということで自己肯定感を育てていきたいというふうに思っております。

それから最後に、全体的なところで教師の大変さでございします。

これは委員さんのおっしゃるとおり、今は学校現場は非常に忙しいところではあります。ここの中には書いておりませんが、教育委員会としてもよりきめ細やかな指導をしていくための加配等の要望は、県のほうに対しては引き続きしていくつもりでございします。ただ、教員の仕事の中でできるだけ簡素化できるところは簡素化し、効率化できるところは効率化していく、そして授業の精度を上げていくという取り組みについてはしていかなければいけないということで、両面から考えていくべきというふうに考えるところです。

**委員（森本典夫君）**      ありがとうございます。

小学校の（１）でお答えいただいた中で、小・中連携をさらに促進するというところで今もやっているということではありますが、大体どのぐらいの間隔でやっておられて、それぞれ教員の方々はどのぐらい参加してやっておられるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、（３）で放課後学習とそれから地域土曜学習等ということで、今の説明では一括して地域土曜学習のことが話されたというふうに思うんですが、これは地域の方がいろいろ話をされるというようなことも含めていろいろやられてるようでもありますけれども、放課後学習というのは具体的には、実際にはどういうことをやっておられるのか、それを今後どういうふうに充実していこうとしておられるのか。

それから、地域土曜学習等については、ちょっと僕不勉強で申しわけありませんが、対象者はどういう方なんでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、中学校の関係で説明をいただきましたが、言語活動の充実ということで話し合いの活動を強めていくんだということではありますが、現在どういふふうな内容で行われているのか、それをどういふふうに充実をしようというふうに考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、全体的なことて教員の問題を言ひましたけれども、ここには載ってありませんがという説明でありましたが、今後の対応については県へ必要なところを加配要望しているということてありますが、この今後の対応のところへ具体的に載せるべきではないかというふうに思うんですが、その点をお聞かせいただきたいと思ひます。

学校教育課長（川上吉弘君） 4点あったかと思えます。

まず1点目、小・中の連携につきまして、どれだけやっているかということでございます。

これは定期的に教育委員会が主催して行う研修会、これは最低でも年に2回は実施をしております。そして、それぞれの学校単位で取り組みをしているというのがございます。これらにつきましては、それぞれの地区での活動、どこその学校に集まって実際にやるというふうな活動をしているところです。参加につきましては、教育委員会で全ての学校を集めてやる場合は、各校1名研究主任が来る、これが基本でございます。必要に応じて2名入る場合もございます。基本的には1名で、それぞれの学校単位で具体的話を進めていくようにしているところです。

それから、2点目の放課後学習についてですが、放課後学習サポート事業で26年度ではございますが、これは全ての学校でしております。実際に参加している、全ての学校で実施回数359回、参加の実人数881人、主な対象は1年生から6年生までを対象としている学校が多いですが、全ての学校、3年生は取り組んでおります。そして、3年生、4年生、5年生、そしてまた2年生も多いです。2、3、4、5のあたりが中心で、もちろん1年生、5年生が入ってる学校もございます。学校によって若干違いますが、全ての学校で3年生はしているというのが実情でございます。

この放課後学習サポート事業の今後の充実については、まず回数を減さない、回数ではできるだけ維持をしていくもしくはふやしていく、あわせてその中身についてより効率的な指導ができるような方法を考えていきたいと思っているところです。

地域土曜学習の対象者につきましては、これもそれぞれの地区で若干違いますけれども、基本的に一番多いのは4年生、5年生、6年生が対象となっております。実際に参加している児童の数、実人数では26年度は431人でございます。実施回数は133回というふうになっております。5年生と6年生については、全ての地区で対象としています。4年生については13地区のうち12地区が対象、3年生については5地区が対象、2年生については4地区、1年生は3地区が対象としているというのが実情でございます。

それから、中学校の言語活動の工夫の充実、これについては具体的には中学生ぐらいになるとなかなか授業の中で発表するとかというのが少なくなってくるんですが、その中を授業工夫をしまして、必ず1時間の授業の中で子供たちが自分の意見を言いながら話し合いをする、そういった活動を全ての教科で取り入れようとしているという例もございます。それらを充実することで、まず自分の考えを表現すること、そしてお互いに高め合うこと、そしてお互いを認め合うといった活動につながればというふうに考えているところです。

それから、今後の職員の加配の要望についてですが、おっしゃるように、これについては進めていくところですが、このたびの学力・学習状況調査結果の概要ということについては、直接学力にかかわるところを上げさせていただいておりまして、人事的などところについてはまた別途に扱うというふうに考えて、上げさせていただいておりませんでした。

**委員（森本典夫君）** 終わります。

**委員（箕戸利昭君）** 直接は関係ないかどうかかわらんのんですけども、中学生の部活の人数というか割合、各校のそれがわかれば後ほどでも結構ですのでお教えいただきたいと。

**学校教育課長（川上吉弘君）** これについては、また後ほど資料提供させていただけたらと思います。

**委員（西村慎次郎君）** 先ほどもご説明あったんですが、放課後学習とか地域土曜学習は対象者、ご説明いただいたんですが、本人の希望によって放課後学習は受けれるとか、地域土曜学習は多分本人の希望かなと思ってるんですけど、放課後学習も同様でしょうか。

**学校教育課長（川上吉弘君）** 放課後学習につきましても、本人の意思を持って参加するというふうにしております。ただ、本当に来てほしい子供が参加するかどうかというところもございしますが、その辺については教員のほうが話をして、自分から進んで参加するというふうな形で進めています。

**委員（西村慎次郎君）** わかりました。

あと、今全国の学力・学習状況調査は小学校6年生と中学3年生で、県のほうがやられているのが中学1年生ということで、例えば小学5年生ですとか中学2年生とかというところを、市の統一テストとか学習状況調査とかというそういった間とか、他学年のそういう統一的な状況調査っていうのはされる予定はないでしょうか。

**学校教育課長（川上吉弘君）** そのほかの学年につきましては、井原市のほうで総合学力調査というものを実施しておりまして、それぞれの子供の課題について把握をして、それぞれ対応した指導を進めております。

**委員（西村慎次郎君）** わかりました。

**委員（上野安是君）** 1点というか、自分によいところがあるかと、自己肯定感のところがちょっと低いとか、ちょっと全国よりも低いということでびっくりしているところなんですけれども、実際には小学校6年生でことしされたら、来年もし県の学力とか学習状況調査をされるとすれば、そのときに1年後で比較はできるのかどうかということですか。

それと、そうすると県の中学校1年生は、要は2年後に全国の調査をしたときに、結局変化といいますか、その部分がこの調査から読み取れるのかどうかというのをちょっと確認したいと思います。

学校教育課長（川上吉弘君） 追跡して、前と比較をすることは可能です。

委員（上野安是君） ここで現在の状況っていうのは数字として出てきてるわけですから、そこから追いかけるっていうか、どういう形で追いかけるかっていうのはそれぞれ県でもされるし、今は市でもされると言われたんですけど、市のほうがアンケートというか、質問紙調査をされるかどうかはちょっと別として、やはり同じ学年がどっかのタイミングでこういうふうに変化したとかというのはつかんで、それをいろいろなものに反映というか、対応していけていけばこの調査もより生きてくるのかなとそういうふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 本件については終わります。

以上で所管事務調査を終わります。

ここで執行部の方にはご退席願ひたいと思いますが、何かございましたら願ひいたします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして終始ご熱心にご議論いただきました。なおかつ、適切な決定を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。通じていただきましたご意見等につきましては、必ずや市政に反映していきたいというふうに思います。

さて、秋本番を迎える中にありまして、朝夕の寒暖の差も激しくなるというふうに思います。皆様方にはくれぐれもご自愛をいただきながら、ますますご活躍をいただきますようご祈念を申し上げたいというふうに思います。本日はどうもありがとうございました。

委員長（三宅文雄君） 執行部の皆様には大変ご苦勞さまでございました。

〈議会への提案〉

〈回答案について協議〉

〈決定〉

〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

〈回答案について協議〉

・番号 1、2

〈継続協議〉

委員長（三宅文雄君） それでは続きまして、次回の委員会開催日を協議議題といたします。

正副委員長であらかじめ日程を決めております。10月28日としたいと思いますが、いかがでしょうか。

なお、市民の声を聴く会での意見、要望等については、閉会中の継続調査といたしたいと思っております。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） これで市民の声を聴く会での意見、要望等については終わります。

閉会に当たりまして、議長何かございましたらお願いいたします。

議長（上野安是君） 別にございませぬ。

委員長（三宅文雄君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

## 議会への提案について

○総務文教委員会

番号	回収場所	記入日	内 容
1	市役所 1 階	6月18日	井原中学校の校舎建て替えにともない、制服も一新していただきたいと思います。 女子のセーラー服は機能的にも良いものではなく、戦時中のイメージがあります。 ブレザーの方が手入れもしやすく、親としても助かります。 ぜひ、検討していただきたいと思います。

### 回答（案）

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

ご提案をいただきました件につきまして、教育委員会へ確認したところ、制服については学校と保護者との話し合いで決定されているとのことでした。このため、制服の変更を希望される場合は、PTAの役員さんを通じて学校へ相談していただきたいと思います。

今後も、お気づきの点等がございましたら市役所担当課、もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。



## 〈市民の声を聴く会での意見、要望等について〉

番号	地区	内 容	回答(案)
1	大江	現在建設中の放課後児童クラブの近くに街路灯(運動場半分ぐらいを照らす)を設置してほしい。	継続協議
2	出部	井原鉄道の4,500万円の使いこみの責任は誰が取ったのか、どのぐらい返したのか、社長がかわって終わりか。	継続協議